

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100323		
法人名	(株)遊子苑		
事業所名	グループホーム遊子苑ながた		
所在地	石川県金沢市長田本町木14番地1		
自己評価作成日	令和1年11月24日	評価結果市町村受理日	令和2年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和2年1月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「楽しく仲良く安心して過ごして頂ける家」の基本理念を職員皆が胸に刻み入居者様に笑顔あふれた毎日をご提供していただけるよう一人ひとりの言葉を大切に日々のケアに生かしています。毎朝のラジオ体操と昼食前の体操は開設当初より毎日の日課となっており今では音楽や時間になるとフロアに入居者様が自然と集まり職員と一緒に笑顔で声を出して体操をされています。また週に3回ほど30分かけて全身の体操を行っています。両ユニットの扉を開けて入居者様が行き来しやすい雰囲気づくりを職員全体で作成し入居者様の活動参加や役割のほりあいが多く見出せる機会となるように取り組んでいます。今年度は入居者様との話の中からおかしめや梅干しが食べたいとの何気ない声を拾い材料の下準備から仕上げまで入居者様と一緒に初挑戦してみました。普段の生活では見られない表情や行動が見られた事が職員の喜びとなっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

長田第二町会に加入して、近くの公園の清掃活動や、小学校の盆踊り、獅子舞等にも参加している。公民館で開催される文化祭に、事業所で行っている「折り紙教室」の作品を出品したり、外部の高齢者合唱サークルにも出かけている。食材を近くのスーパーに買いに出かけるときに、利用者も一緒に出掛け、自分のお菓子や日用品等の買い物を楽しんでいる。  
食事の時には、食材や味、好み、昔話、世間話などいろんな話をしながら食事を楽しんでいる。あるいは、正月、クリスマス、雛祭り、そうめん流し、おはぎなど季節の行事食も提供し、またユニットごとの外食として回転寿司、ラーメン屋、うどん屋、洋食レストランなどにも出かけている。午前と午後、ドリンクやおやつを楽しみ、レクリエーションを兼ねてホットケーキ、具材自由なたこ焼、かき氷、スイーツバイキングなどをして食事を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念である「楽しく・仲良く・安心して」暮らして頂く事ができるよう、朝礼時に理念を職員で唱和し、職員全体で利用者本人の意思を尊重出来るよう、苑での生活が楽しく充実したものになるよう共通意識を強められるよう取り組んでいる。	朝の申し送りの前に「ありがとうのあいさつ」を行い、その時に参加者全員で理念の唱和を行っている。入職時のオリエンテーションでは、管理者が理念に基づいたケアの必要性を説明している。理念は、パンフレットに掲載したり、事業所の各フロアに掲げられ、管理者と職員は意識を持ちながら、利用者のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや文化祭、公園清掃等地域の行事に参加している。また他事業所と合同で地域の公民館にて合唱サークルに希望者が参加し、定期的に発表会を開催している。利用者の方と一緒に近くのスーパーに買い物に出かけたり、散歩に出かけ挨拶を交わす様にしている。	長田第二町会に加入して、近くの公園の清掃活動や、小学校の盆踊り、獅子舞等にも参加している。公民館で開催される文化祭に、事業所で行っている「折り紙教室」の作品を出品したり、外部の高齢者合唱サークルにも出かけている。食材を近くのスーパーに買いに出かけるときに、利用者も一緒に出掛け、自分のお菓子や日用品の買い物を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に、苑便りや運営推進会議、地域のイベントに参加する機会を通して認知症ケアに関する理解を深めて頂けるよう努めている。運営推進会議でご家族より挙がった意見を基に勉強会を開催した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一度開催。その都度ホームの取り組みや近況を報告。ご家族より挙がった意見を基に勉強会を開催した。避難訓練の時には実際に行っている様子を見て頂き感想、意見を聞きサービスの向上に活かせるように努めた。	町会長、民生委員、老人会会長、介護相談員、家族、金沢市、地域包括等の参加があり、2か月に一度開催している。会議では、事業所の利用状況、身体拘束の適正化推進、行事・活動、技能実習生の受入れについて、夜間想定防火訓練等について報告し、質疑応答を受けている。地域の方々が、積極的に事業所の発信をしてくれたり、参加メンバーからの提言を受けて、非常災害時に活用するカセットコンロやヘルメットの購入を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回運営推進会議には市の担当者に参加して頂き、事業所のサービスや取り組みについて積極的に報告し、率直な意見を頂き、サービスの質の向上が図れるように努めている。生活保護等制度について市の担当者へ助言を求め、確認を取る等し協力関係の構築に努めている。	昨年の消費税の改定時や、介護保険の見直しがあった時など、何か不明なことがあればその都度、介護保険課に問い合わせ確認している。金沢市主催の研修会やセミナー等には積極的に参加して、市との連携を図っている。また、金沢市介護保険事業者連絡会のグループホーム部会にも参加して、市から事務連絡を受けたり、他の事業所との交流を行っている。また、生活保護の利用者もいて、担当のワーカーとはその都度連絡を取り合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の全体MTの議題で取り上げ、委員を中心に職員全体でグループワークをし、積極的な話し合いが出来るよう工夫し取り組んでいる。また玄関や出入り口の施錠は行わず、利用者が外出の希望があれば職員が同行する事は継続し、利用者の気持ちに添えるように支援している。	身体拘束等の適正化に関する指針があり、内部研修、外部研修を行っている。また、身体拘束等の適正化のための対策検討委員会を毎月開催し、その結果を職員に周知している。建物の施錠は、夜勤帯に防犯上の観点で実施している。転倒予防のためにセンサーを使用している利用者が1名いる。センサーの利用についても、職員間で何故必要なのかを常に検討して、不適切なケアに繋がらないように注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に積極的に参加し学んだ事をミーティングの場で発表し正しく理解できるような機会を設けている。全体MT時、身体拘束防止適正化の話し合いの中で「虐待の芽チェックリスト」を用いて、虐待に繋がる不適切ケアについて話し合いを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居利用者があり、担当の成年後見人の方と月1回は面談し、状況報告を行っている。面談の際の話の内容等を記録や伝達にて他職員にも伝えている。対象となる利用者のケアの中で、制度に関しての疑問などをその都度後見人の方に確認し、こまめに連携を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には事前に当事業所に見学に来て頂き、その中で不明な点等に対してできる限り丁寧に返答するよう心掛けている。また契約時にも十分な説明を行いその都度不明な点がないかを確認を取りながら理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1回/2ヶ月開催している運営推進会議や1回/年行っているBBQ大会に、今年度より介護相談員の方にも参加して頂き、その場で挙がった意見や感想等を基に運営に反映するよう取り組んでいる。	苦情の体制は整備され、重要事項説明書や館内の掲示により、利用者・家族への周知を行い、意見箱も設置されているが、特に苦情は寄せられていない。職員は家族面会時には、利用者の近況を詳しく伝え、家族からは意見や要望を聞くように努めている。毎月請求書を送る時には、遊子苑ながた便りとともに、職員が手書きでメッセージを添えている。今年度は、家族からの要望により介護サービスの利用方法についての勉強会を開催している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はシフト勤務に入り普段から積極的にコミュニケーションを図り、職員の意見、提案を聞き各フロアの現状を把握している。また代表者も全体MTに参加し直接職員の意見を聞き、現状を把握している。	法人の事務局が事業所の二階にあるので、代表者は毎日出勤しており、職員といつも顔を合わせている。管理者も他の職員と同じシフトに入っているため、いつでも職員の意見や提案を受ける事が出来る体制となっている。職員からの聴取で、話しやすい雰囲気になっており、よく話を聞いてもらっているということが確認できた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者と会議以外にも常日頃密に連絡をとっている。また現場の利用者と話しをしながら現場の状況や職員の勤務状況の把握に努めている。職員のスキルアップや意欲向上の為研修費の免除や資格取得者には手当支給に努めている。チャレンジシートを使用しサービスの質の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験に合わせ研修参加の確保に努めており研修発表の場を設けている。またサービスの質の向上に向けチャレンジシートを使用し、チームケアでの目標達成にも取り組んでいる。医療知識に関しては、協力医が開催する勉強会に積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実習生の受け入れや他グループホームへの施設見学等を行っている。グループホーム部会が主催の研修へ管理者だけでなく職員も参加し、他施設との交流を図り、お互いのサービスの質向上の為連携を図れるよう努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の本人情報をできる限り細かく聞き取るよう心掛けている。入居時には本人とゆっくり関わり新しい環境や不安な思いがないか等表情や会話から情報を知り、知り得た情報を職員間で共有し安心して過ごして頂けるような支援方法を検討し実践に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や困り事等を丁寧に聴き、実際の苑での支援状況等を分かりやすく伝えるよう努めている。入居後等もこまめに本人の様子を電話で伝え、その都度ご家族の不安軽減に努め、要望にもできる限り応えられるよう職員全体で検討し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が必要としている支援の意向をしっかりと確認するよう努めている。本人と家族の支援意向の相違があった場合にも、現在の生活状態や継続の必要性等を双方に中立な立場で伝え、本人・家族が合意の上で支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が自ら行動出来るよう、ポットやお茶を汲みやすい位置に置いたりしている。梅干し作りを行う際に、手順等を教えて頂きながら仕上げた。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に本人の様子を積極的に伝えコミュニケーションを図るよう努めている。苑での食事会・レクリエーション・行事に気軽に参加して頂き、その際の本人の様子等を家族と一緒に共有している。面会に来やすい雰囲気や環境を心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が発した言葉を大切に、実家近くの兄弟に会いに行けるよう家族の協力・理解を求めたり、年1回のお墓参りに行けるよう必要な福祉用具の調整を行った。馴染みのある場所にドライブに出かけたりした。家族・友人等の方の面会時には、面会に来やすい雰囲気作りや環境を整えるよう努めている。	利用開始前に利用者の自宅等に面接に行き、自宅での生活の様子を確認している。入居後にも、出来るだけ自宅と同じ生活ができるように配慮している。居室には、自宅で使っていた椅子や、筆記用具、ぬいぐるみ等持ってきてもらっている。箸や食器等も使い慣れたものを持ってきている人もいる。墓参りや、お正月に家に帰ったり、友人がグループホームに遊びに来ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士がお互いの居室を行き来し、話をしたりしている。食後の下膳の際にも、同じテーブルの人の分も下膳をする様子も見られたりしている。職員が橋渡しをする事で、相手の利用者に興味を持ち、話しかける事が増え自然と会話をしている事がある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、他福祉サービスや制度等の情報について家族からの相談に応じたり、他機関・他施設に繋ぐ調整を行っている。契約時・退去時にも上記フォロー体制を行っている事を説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話やかかわりの中から、本人の希望、意向の把握に努めている。本人からの聴取が困難な場合でも、本人の行動や表情から思いをくみ取れるように努め、自分で知り得た些細な情報も職員間で情報を共有をし話し合いながら本人本位になっているか検討している。	職員は出勤してきたときに、利用者に挨拶をし、その時の表情を注意深く見て、利用者へのアプローチを行っている。立ち上がりとするしぐさや、落ち着きがなくなったとき、家へ帰りたい等が、ひとり一人のトイレのサインであることを職員が理解して、適切に声かけができるように記録や申し送りで共有している。家族と一緒にアルバムを見ながら聞いた利用者のこと等も参考にして、利用者本位の理解ができるように努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人より今までの生活歴をお聞きしその情報を職員間で共有している。またその方の大切にしている事を知り今後の支援につながるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや記録等で一人ひとりの心身状態の把握に努めている。また日々利用者との関わりの中から変化には記録や申し送りで情報を共有している。活動には残存能力が低下しないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度モニタリングを実施。担当職員が中心となり、本人やその他職員が思いや意見を出し合える場を設けている。職員ミーティングでの意見や、ご家族からの要望、本人の思いを基により良い暮らしができるようにケアプランでは本人の言葉をニーズに取り入れている。	入居時には、1か月の期間の初回プランを作成したのち、計画作成担当者がアセスメントを行い、原案を作成し、フローミーティングの時にサービス担当者会議を開催している。モニタリングは3か月ごとに行い、特に変化がなくても、1年で計画を更新している。利用者の記録は、介護記録1(バイタル、ケア、食事、レクなど)と介護記録2(ケース記録)、認知症ケア加算を算定している人には、認知症ケア会議録等がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は関わりの中で本人から発した言葉を気づきとして個別記録に記入している。又その中から本人は何を望んでいるのかを職員間で話し合い情報を共有し実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のその時々思いや意向を家族にもお知らせし一緒に考えよりよい暮らしができるよう柔軟な支援サービスに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化祭、夏祭り、合唱サークルに利用者と共に参加している。活動に応じて入居者が楽しめるように支援をしている。近所での買い物等地域資源の把握に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族にかかりつけ医を契約時に選択して頂いている。かかりつけ医が近所で状態に変化があった場合はすぐに往診に来ていただく事もある。同時に都度相談し、指示を受けている。	協力医療機関の医師は、往診してくれるので、入居後は協力医療機関をかかりつけ医としている。月に二回往診してくれ、時間外や深夜でも対応してくれるので、事業所、家族の安心感は大い。往診時には、医師から直接指示を受けたり、利用者の状況の状況について報告している。また、医師は職員に2、3か月に一度医療に関する勉強会を開いてくれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が介護職として勤務もしており相談しやすい環境となっている。受診同行には可能な限り看護師が付き添う形をとっているがかかりつけ以外の受診は家族に協力お願いする事がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には早急に介護サマリーを作成し病院担当者に利用者情報が伝わるようにしている。病院に伺った際には担当者より様子をお聞きしスタッフ間の情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの指針を説明し家族より同意を得ている。また重度化した場合でも今後についての生活をどこで迎えるか家族と話し合い事業所としてできることを十分に説明しながら家族の要望を確認している。職員間では終末期に向けたあり方や話し合いを行っている。	ここ数年看取りの事例はないが、過去には看取りを行っている。家族の「ここで看取ってほしい」という希望が前提であるが、看取り時には、看取りの指針に基づき、主治医から説明してもらい、家族の同意をもらって行っている。介護のみで対応できる場合には基本的に施設で対応しているが、医療依存度が高くなったり、食事を口から摂取する事が出来なくなった時には、入院や他施設への移行を家族と話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の手順マニュアルを作成しており各フロアに掲示している。急変時の対応後の振り返りを行ない実践力をつけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時症状別のマニュアルを常備している。、全職員が一読。新しい職員が入った時などは救急車依頼の練習を行うなど、緊急時に備えている。また緊急時連絡網に添って連絡体制がとれている。	「疾患別・症状別対応マニュアル」、「感染症マニュアル」、「感染予防対策マニュアル」などが作成されている。マニュアルの周知も兼ねて年に1回は、救急車依頼や電話連絡対応などのシュミレーションを実施している。また、毎年救急救命講習にも職員を参加させている。そして、利用者の状態の変化があった後に、経験者が未経験者へ対応の手順を伝える機会を設けるようにしている。マニュアルの見直しは、年に1回定期的実施している。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは密に連絡を取り、月に2回の訪問診療だけでなく必要に応じ緊急時の対応も夜間、土日も安心して行える関係である。又利用者のケアについて疑問がある場合でも相談しやすい支援体制がとれている。利用者の状態変化には主治医、ケアマネも含め他のバックアップ機関と相談している。	協力医療機関は近隣のクリニックであり、現在は利用者全員の主治医でもある。1年を通して24時間連絡ができ、緊急時に対応してくれる。また、2ヶ月に1回職員の勉強会の講師を引き受けてくれている。バックアップ施設は、同じグループの小規模特別養護老人ホームである。福祉車両や車いす用の体重計等の福祉機器を借りたり、芋掘りや合唱などの行事で一緒になったり、職員の施設間交流を行ったりと密に連携している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	併設のケアホームと合わせ、各フロアに1名ずつ計3名が夜勤者として配置。3フロア共1階で常に協力して対応にあたる体制となっている。緊急搬送時には1名の職員が付添他2名の職員でグループホームケアホーム利用者のケアにあっている。緊急連絡網によって近隣に住む管理者や職員が速やかに駆け付けられる体制となっている。	グループホームとして2名の夜勤者だけになるのは、19時40分から翌朝7時までである。ただ、小規多機能にも夜間の勤務者がいるので、常時3名の職員が滞在している。利用者に状態の変化があった場合は、まずは3名の勤務者で話し合う。判断に迷った場合は、管理者や看護師に連絡を入れて指示を受けている。緊急時は、主治医に連絡し指示をもらう。救急車を呼んだ場合は、職員1名が救急車に同乗し、管理者または他の職員が応援に来ることになっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議時や他定期的に避難訓練を実施している。訓練結果や講評についてはミーティングにも報告し全職員が実践力を身につけるように努めている。	「防災訓練実施記録」があり、平成31年3月26日と令和元年9月15日に、総合訓練を実施している。訓練は、運営推進会議と同じ日に実施しているため、運営推進会議のメンバーが訓練に参加している。また、訓練は消防設備点検会社も参加しており、訓練後の講評を行ってくれる。訓練の様子は、運営推進会議の記録で全職員に伝えられ、防災意識を高めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時持ち出しリック玄関廊下の共用部に常備、非常食、水、コンロも備蓄している。年に一回備蓄リストを点検賞味期限切れのないように交換が必要なものは交換している。場所の周知は徹底している。	「非常災害対策マニュアル」が作成されている。火災、地震、風水害について対応が示されている。「緊急時・災害時等 職員連絡網」が作成され、各ユニットごとの連絡体制も示されている。備蓄は、収納庫に保管されており、備蓄リストも作成されている。備蓄品は、消費期限を点検し、交換を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勤務入り時には必ず利用者お一人おひとりに笑顔で顔を見て挨拶している。訪室の際にはノックをし入室の確認をとるように心がけている。日々の関わりの中で相手の意思の確認をとるようにしている。	認知症ケアマニュアルが作成されている。マニュアルの中に「説得」よりも「納得」を図る」などと示されており、日々の支援の中で本人の意思を確認するように心がけている。利用者に接する場合は、表情や声のトーンを観察するとともに、職員自身の表情や声のトーンに気を付けている。また、排泄の失敗の確認を行う時には、本人が不快にならないように、声のかけ方を工夫している。また、トイレと居室をよく間違える方へは、さりげなく声かけし、職員の方が先に気づき対応することで、混乱しないよう支援している。そして、歌を歌いながら介助すると表情がゆるむなど、行動のパターンを観察し、職員間で共有することで、本人に寄り添った支援を心がけている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より利用者の方に選択の場面を作るよう心がけている。また表情や行動にも思いがくみ取れるように注視している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の思いを大切にし、可能な限りそれぞれの方のペースに合わせた生活が叶えられるよう支援している。昔から朝早く起きたら掃除する習慣のある方には朝いちばんに掃除をしていただいている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で洗面整容が出来ない方は職員が手伝い洋服を決められない方は二択にし選んでいただいている。ご自分で出来る方には必要に応じ髭剃りやブラッシング着替え等を促し身だしなみを整えていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話から食べたい物を聞き出しメニューに加えている。包丁を使える方は職員と一緒に具材切りをしている。食後の食器拭きも積極的に参加されている。	食材はネットスーパーで購入し、利用者の希望があったりすると、随時近くのスーパーへ買い物に出かけている。食事のメニューは、季節感のあるものや皆さんの好む物、好む味で提供するように心がけている。利用者の4～5名は包丁を使え、職員と一緒に具材を切ったりしている。利用者の半数の方が、味見や盛り付け、テーブル拭き、茶碗拭きなど何らかの食事に関する手伝いをしてくれる。食事中は、職員も一緒にテーブルについて、一緒の物を食べるようにしている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方に応じ食べやすいよう刻み食やとろみソフト食など食形態を変え盛り付ける量もそれぞれ加減している。水分量の少ない利用者には個別の表に管理し好みの飲み物やゼリーで促している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声掛けをし、その方の能力に合わせて支援を行っている。義歯の方は定期的に消毒を行い清潔を保持、必要に応じ訪問歯科を利用し歯科医に相談や口腔ケアのポイントを教わり口腔内の清潔保持に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が維持出来るよう二人介助が必要な方も便座に座っていただいている。排泄表を見て尿間が長い方には移動時などにさり気なく声掛けをしトイレ誘導を行っている。	排泄表を活用し、一人ひとりの排泄リズムを把握し、タイミング良い声かけで、失敗を防ぎ、トイレで排泄できるように支援している。また、車いすの方で「立ち上がろうとする仕草」とか、表情が変わったり、ウロウロ落ち着きがなくなったり、「家に帰りたいと言いつす」など、その方その方のトイレに行きたいサインを見逃さないよう心がけている。そして、その方の尿量に合わせて、パッドの種類を考えている。その他、自分で出来る方に対しては、汚れたパッドや紙パンツを自分で新聞紙に包んでもらっている。出来ることはしていただく取り組みであり、職員は見守りを行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を利用し排便状況を把握している。朝食事に牛乳、ヨーグルトを提供したり下肢筋力をつける体操や腹部マッサージもその方にあった働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は無理強いせず本人の意思を尊重し翌日に変更したり時間や職員をかえ声掛けに工夫をし柔軟な対応が職員皆でサポート出来るようにしている。	2つのユニットともに、毎日お風呂がわいている。最低週2回は入浴してもらうように支援している。可能な限り本人の入りたい時間に入ってもらっている。気持ちよく入ってもらうために、居室から浴室まで温めたり、本人が入りたくなるような環境を整えるように努めている。また、毎日入りたいという希望があれば、できるだけ対応している。そして、本人の好みのお湯の温度で、可能な限り満足できるまで入浴してもらっている。入浴は1対1の介助で、コミュニケーションを取る良い機会であり、それを楽しみにしている方もいる。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息ではご自分の部屋に一人である事がない人には生活習慣を尊重するが体調の変化には留意している。夜間不安な方には一緒に飲み物を飲みながらリラックスしていただき傾聴に努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定時薬の薬のセットをする時などお一人おひとりの薬の情報理解に努めている。また薬のセット確認チェックは日中で二重チェックを行い誤薬防止に努めている。その方に応じた内服の仕方を職員間で情報を統一スムーズに行えるよう工夫している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や調理下準備、盛り付け、食器拭き、洗濯たたみなど自分の得意とする方や役割として捉えている方がいつでも参加できるような配慮や準備はしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の花を見るのが楽しみな利用者には卯辰山や大乗寺丘陵公園、バラ園、森林公園など季節の花が咲いている所へ出かけられるよう支援している。また近くのスーパーで自分の買いたい物を買いたい人には一緒に出掛け買い物を楽しめるように同行支援をしている。	気候の良い時期は、近くの公園へ散歩に出かけている。ドライブで季節の花を見るために、卯辰山、大乗寺丘陵公園、バラ園、森林公園などに出かけている。校下の盆踊りには毎年参加しており、職員2名と、浴衣が着れて、踊れる利用者の方2名とで参加している。個別の外出は、家族と一緒に外出する方もいる。家族と外出する際は、福祉用具等の準備をし、スムーズに外出できるよう支援している。また、職員と一緒に個別の買い物に出かけたり、昔行っていた銀行や喫茶店に出かけたり、合唱サークルや自宅などへ行きたいという希望があれば付き添って出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理が困難である為お金を所持していない方が多いが家族や本人の要望があれば少しのお金は持っておりお金を所持している事で安心する方や買い物を自分のお金で払いたい方には買い物支援をしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば家族に電話を入れている。また家人や友人から電話がかかり電話での話を楽しまれている。毎年手作りの年賀状を作っているが楽しめる方はほぼ文面も書いており参加される方が多くなっている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度、加湿等季節によって適度な環境になるように配慮している。また西日が強い部屋には遮光の配慮もしている。コーヒーマシンを点てキッチンでは料理をしていることが五感の良い刺激となっている。共有フロアでは季節の花を生けたり、外出先の写真が掲示してありそれを楽しみに利用者が見ている。	利用者のほとんどは、日中はフロアで過ごしており、利用者と一緒に掃除をし清潔にしている。また、空気清浄機や温度計を置いたりして、室温・湿度に配慮し、換気は午睡の時間と午後9時ごろの1日2回実施するなど、居心地良く過ごせるよう配慮している。壁の季節の飾り付けは、お正月やクリスマスの他、季節ごとに飾り付けを作っている。また、利用者が移動しやすいように、テーブルなどの配置を変えて気分転換したり、いつでも皆さんの顔が見ることができるよう、椅子やソファの配置を考慮したりしている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有フロアではソファでくつろぐ人が多いがそれぞれ雑誌やテレビ、新聞を読まれたり読み終わったものを利用者同士で回したり会話を楽しまれている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人・ご家族と相談の上、チェストや小物、テレビなど家で使っていたものを置かれている。レイアウトにも配慮し、安全に居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。また居室内で快適に過ごして頂けるよう室温や調光、季節にあった布団等に配慮している。	入居後も落ち着いて生活してもらうために、馴染みのものを持ち込んでもらっている。イスやチェスト、ぬいぐるみ、衣装ケースなどを持ち込んでいる。家具の配置は、安全面を家族とともに考え、本人が使いやすいように配置している。その方が落ち着いて、安全に生活できるような環境の設定に配慮している。ただ、本人の望まないこと、本人のこだわりをまで干渉しないようにしている。そのため、一緒に掃除が出来る方とは、一緒に掃除をするようにしている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアの各所に手すりを設置。安全に歩行又は下肢筋力のリハビリなどができるよう職員が側に付き添い自立につながるように支援している。中庭の洗濯干し場には利用者と一緒に洗濯を干したり梅干しを漬けたり花や野菜の水やりをしている。		